

令和5年度 歳末たすけあい募金  
ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請書

令和5年10月 日

社会福祉法人那珂市社会福祉協議会 会長 様

歳末たすけあい募金ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業の対象者に該当しますので、下記により申請いたします。

申請者氏名 (世帯主)	カガナ	生年月日	※昭和23年8月31日以前のかたが対象 (大正・昭和)
			年 月 日 ( 歳)
住 所	〒	電話番号	
	那珂市	FAX 番号	
<p>私は、①令和5年度の市民税が非課税です。(令和4年1月から12月までの収入申告内容) ②令和5年9月1日現在で12か月以上那珂市に居住しています。 ③生活保護受給世帯ではありません。 ④同一家屋に同居者はいません。</p>			

【添付書類確認欄】 提出する書類の□にレをつけてください。↓

	書類名称	備 考
必ず提出	<input type="checkbox"/> 非課税証明書	(令和5年9月1日以降に発行されたもの) ※非課税証明書及び住民票の謄本取得にかかる発行料は申請者の負担となります。
	<input type="checkbox"/> 住民票の謄本	
代筆者氏名	印	※代筆による申請書の提出の場合は、ご署名ご捺印をお願いいたします。

※民生委員・児童委員が受け取った場合、内容を確認の上、ご署名、ご捺印をお願いいたします。

民生委員・児童委員 氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

申請にあたり、下記の事項に同意します。

- 申請書及び添付書類の記載内容を審査するため、民生委員・児童委員及び社協・行政関連部署に開示する場合があります。
- 提出いただいた書類は返却いたしません。事業完了後は当会の規則に則り、書類は処分いたします。
- 申請内容に虚偽が判明した場合、予告なく申請を却下または、配分対象から除外する場合があります。

## 令和5年度 歳末たすけあい募金

# ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請のご案内

この事業は、「歳末たすけあい募金」に寄せられた募金の一部を活用し、在宅で支援を必要としている75歳以上のひとり暮らし高齢者のかたへ見舞金を配付いたします。

希望されるかたは、下記の説明をよくお読みいただき申請してください。



### 1 対象となるかた・申請に必要な書類について

対象となるかた	申請に必要な書類
<p>令和5年9月1日現在で、</p> <p>① 満75歳以上のひとり暮らしの高齢者のかた ※生年月日が昭和23年8月31日以前のかたが対象となります。</p> <p>② 令和5年度の市民税が非課税であるかた (令和4年1月から12月までの収入申告内容)</p> <p>③ 那珂市に12か月以上居住しているかた ※ただし、生活保護受給者、施設入所者、6か月以上の入院中のかた、同一家屋に同居者がいるかたは対象になりません。</p>	<p>㊦ 令和5年度歳末たすけあい募金ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請書 (この用紙の裏面)</p> <p>㊧ 非課税証明書 (令和5年9月1日以降に発行されたもの)</p> <p>㊨ 住民票の謄本 (令和5年9月1日以降に発行されたもの)</p>

### 2 申請書の受付について

**申請期間は、10月2日(月)から10月31日(火)までです。**

- ・窓口での提出は、土日・祝日を除く8:30~17:15
- ・郵送の場合は、10月31日(火)の消印有効
- ・裏面の申請書を記入のうえ、上記の「申請に必要な書類」を添付し申請してください。
- ・「非課税証明書」、「住民票の謄本」の取得にかかる発行料は申請者の負担となります。

### 3 見舞金の配分決定と金額について

- ・見舞金の配分は、配分委員会において提出いただいた申請書をもとに、審査し決定されます。
- ・審査の結果は、後日通知書をお送りいたします。
- ・**見舞金の配分金額は、今年の歳末たすけあい募金の額と対象件数によって決定します。**
- ・見舞金は、12月中旬ごろ担当の民生委員・児童委員から配付します。

問い合わせ・申請先 **社会福祉法人那珂市社会福祉協議会**

総務・地域福祉グループ 電話 (029) 229-0309



■ 那珂市社会福祉協議会窓口 〒319-2102 那珂市瓜連 321

■ 菅谷分室窓口 〒311-0105 那珂市菅谷 3198

上記の窓口または、お住まいの地区の民生委員・児童委員へ提出してください。

※郵送の場合は、那珂市社会福祉協議会までお願いします。